

令和3年8月30日

保護者の皆様へ

岡山県立笠岡商業高等学校
校長 三村 光

緊急事態宣言発出を受けた県立学校における対応について

平素より本校の教育活動にご理解、ご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症対策については、岡山県内の感染状況拡大を鑑み、これまで「新型コロナウイルス感染症に関する県立学校の行動基準等について」等に基づき、学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルで示すレベル3の対応をしていたところですが、このたび岡山県に緊急事態宣言が発出されたことを踏まえ、これまでの対応に加え、より強い感染症対策が求められています。

については、8月27日（金）から9月12日（日）までの間、県立学校は、次のような対応をすることになりました。保護者の皆様のご理解、ご協力をいただきますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染状況については、日々変化しているため、今後の状況によっては対応を見直す場合があります。その場合は、随時お知らせいたしますので、ご確認をお願いいたします。

記

1 感染リスクを下げる環境の確保等

(1) 毎朝の健康観察の実施

- 生徒及び同居の家族に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても、登校を控える。
- 検温等健康状態の確認は、生徒本人のみならず、同居の家族の方も毎日確認をお願いします。特に生徒の検温は、必ず校舎に入る前に行う。家庭で検温できなかった場合は、教室に入る前に保健室前で検温する。
- 登校時に風邪症状（倦怠感、咽頭痛等）がある場合は、発熱等がなくても、当該生徒は登校を断念して帰宅し、かかりつけ医や診療・検査医療機関等を受診した上で、外出を控え、自宅で休養する。

(2) マスクの着用

- 学校教育活動においては、身体的距離が十分とれない時はマスクを着用する。
- 生徒本人が暑さで息苦しいと感じた時などには、マスクを外したり、一時的に片耳だけかけて呼吸したりするなど、自身の判断で適切に対応する。

(3) 教室等の換気

- 授業中（エアコンの使用時を含む。）は、必ずしも窓を広く開ける必要はないが、常時、可能であれば2方向の窓を同時に開けて行う。
- 常時換気が難しい場合は、こまめに（30分に1回以上）数分間程度、窓を全開にする。
- 休憩時間等（エアコンの使用時を含む。）は、その都度全ての窓を全開にする。

(4) 手洗いの実施

- 様々な場所にウイルスが付着している可能性があるため、外から教室等に入る時やトイレの後、食事の前後などに、流水と石けんで丁寧に手洗いをする。

(5) 消毒の実施

- ・教室やトイレなど、生徒が利用する場所のうち、大勢がよく手を触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチなど）は、1日に1回消毒液を用いて拭き掃除を行う。

2 授業形態

- ・生徒の間隔を可能な限り2メートル（最低1メートル）確保して、座席を配置する。確保が難しい場合には、頻繁な換気などを組み合わせることなどにより、感染リスクを下げる環境を確保した上で、授業を実施する。
- ・感染症対策を講じてもお感染リスクが高い学習活動は行わない。
- ・生徒の感染に伴う臨時休業等により授業が実施できない場合はオンライン授業に切り替えたり、一部の生徒が登校できない状況になった場合に授業配信等を行ったりすることで、学びの継続に取り組む。その際、通信環境等が整っていない生徒に対しては、貸出用端末・貸出用モバイルルータを活用する等、オンライン授業等が行える環境を積極的に整える。

3 学校行事

- ・修学旅行等の校外での学校行事等は、延期又は中止する。
- ・運動会、文化祭等の校内で行う学校行事等は、生徒の健康・安全の確保等を踏まえ、各校の生徒の実態に応じて、延期や中止、規模を縮小しての実施の判断を行う。
- ・保護者等を招いて行う行事、外部から講師を招いて行う活動、他校との交流等は、インターネットを介しての実施も検討する。

4 部活動

- ・(十分な感染症対策が講じられている) 公式な大会や演奏会等が控えている部以外は、活動を行わない。
- ・公式な大会や演奏会等が控えている部についても、可能な限りの感染症対策（活動場所は原則校内、活動時間の短縮、必要最少人数での活動、昼食時間を挟まないように設定、近距離での掛け声や向かい合っでの発声の自粛、練習前後の集合時はマスク着用 等）を行った上で活動を行う。大会等に参加する場合は、直行・直帰が望ましい。
- ・活動時間については、長くとも平日では2時間程度、休日は3時間程度とする。
- ・練習試合は、県内であっても行わない。合宿、県外との交流は行わない。
- ・身体的距離の確保、部活動前後の飲食は控える。
- ・部室や更衣室等を使用する際も必ずマスクを着用し、外す場合は会話をしない。

5 昼食等

- ・生徒全員に食事の前後の手洗いを徹底する。
- ・弁当などを食べる際は、向かい合って食事をしない、身体的距離をできるだけ確保する、食事中の会話は控える、歓談は食事後に必ずマスクを着用して行うなど、感染予防を徹底する。
- ・登下校時にコンビニエンスストア等に立ち寄り、集団で飲食しない。

6 その他

- ・ご不明な点や心配なことがありましたら、学校にご連絡ください。
 笠商（0865-62-5245）
 夜間・休日等、学校の電話が留守番電話の時、特に緊急を要する場合の連絡先
 学校の緊急携帯番号（保護者あて配布文書に記載）